



平成26年4月30日

各 位

会 社 名 T O T O 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 喜 多 村 円
社 長 執 行 役 員
コ ー ド 番 号 5332 (東証・名証第1部、福証)
問 合 せ 先 広 報 部 長 赤 坂 雅 永
(TEL : 03-6836-2024)

退職給付会計基準の改正に伴う影響額について

当社は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を平成26年3月期連結会計年度末より適用いたします。

この適用に伴い、平成26年3月期連結会計年度末において退職給付に係る調整累計額が6,635百万円減少となり、その結果、その他の包括利益累計額が減少となります。

詳細につきましては、本日公表の「平成26年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の15ページ(5)連結財務諸表に関する注記事項(退職給付に関する会計基準等の適用)をご参照ください。

以 上